

2014年11月7日

報道関係者各位

## 謝れ、償え、かえせふるさと飯舘村

### 原発被害糾弾 飯舘村民救済申立団

### 原発ADR集団申立 記者会見&報告集会

福島県相馬郡飯舘村の村民が、11月14日（金）にADR申立を行います。「原発被害糾弾 飯舘村民救済申立団」は今年7月20日に結成され、以降、弁護団とともに一致団結して、東京電力に対して福島第一原発事故で蒙った被害の完全賠償を求めるべく、準備を進めてまいりました。飯舘村では、既に蔵平・長泥地区でADRの申し立てがなされていますが、本件では飯舘村全体から3000名近くの村民が本件申立に参加予定です。

3・11から3年8か月が経過する今なお、全村民が避難生活を強いられています。生活の基盤が奪われ、村民、家族が分断され、長年かけて築き上げてきた村の歴史が失われようとしています。

飯舘村民も駆けつけます。事故の被害が今なお続く実情について、報道関係者のみなさまのご協力をいただき、本件申し立ての意義を多くの方に広める機会にしたいと願っています。

ぜひ取材していただきますよう、お願い申し上げます。

**2014年11月14日**

13時半 申立 原子力損害賠償紛争解決センター事務所（予定）

第一東京事務所／東京都港区西新橋 1-5-13（第8東洋海事ビル9階）

15時～16時半

記者会見&報告集会

参議院議員会館 101号室

※14時半より通行証配布予定

**原発被害糾弾 飯舘村民救済申立団** 団長 長谷川健一、副団長 佐藤公一、同 赤石澤正信、同 菅野哲、事務局長 佐藤忠義ほか申立人約45名

**飯舘村民救済弁護団** 共同代表 河合弘之、同 保田行雄、同 海渡雄一、事務長 只野靖ほか

**飯舘村民応援団（仮称）呼びかけ人** 加藤登紀子（歌手）、落合恵子（作家）、森住卓（フォトジャーナリスト）、今中哲二（京都大学原子炉実験所 助教）、小澤祥司（飯舘村放射能エコロジー研究会共同代表）、糸長浩司（飯舘村放射能エコロジー研究会共同代表）、豊田直巳（フォトジャーナリスト、映画『遺言 - 原発さえなければ』監督）、明石昇二郎（ルポライター）、野田雅也（フォトジャーナリスト、映画『遺言 - 原発さえなければ』監督）ほか（うち数名出席予定）

問合せ先：さくら共同法律事務所  
03-5511-4386（松田）